

Q1 「複数の主任ケアマネで役割分担し、指導することも可能」とありますが、例えば1名の実習生に対し2名の主任ケアマネが指導者となった場合、2名とも主任ケアマネ更新要件の1-(5)-イに該当しますか。

A1 実習生への指導実績があれば、どちらの指導者も1-(5)-イの要件に該当します。主任更新の際に必要な「従事証明書」は、指導者ごとに発行してもらってください。なお、実施主体等から指導内容等について事実確認を求められた場合にも対応できるよう、「実習記録（実習指導者用）」は、指導に就いた者がそれぞれ作成し、各自提出するようお願いいたします。

Q2 説明会当日のパワーポイントの資料をいただけるでしょうか？

A2 ホームページよりダウンロードいただけます。